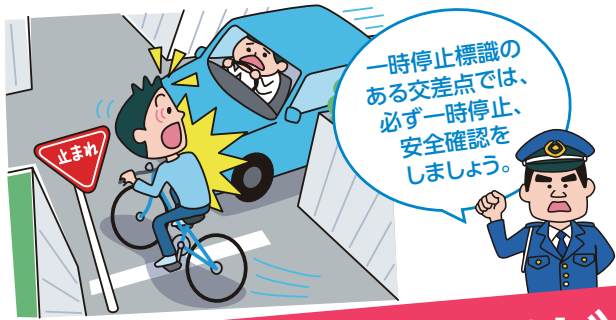


事例

1

指定場所一時不停止

自転車で、一時停止標識のある見通しの悪い交差点に一時停止しないで、進入したため、交差道路の自動車と衝突!



事例

2

右側通行

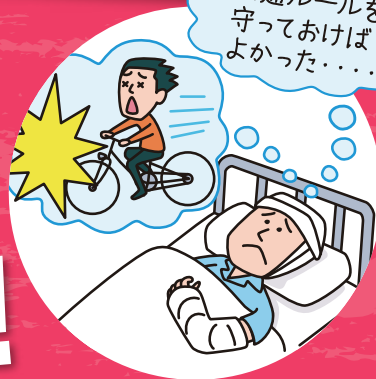
自転車で道路の右側を走行中に、対向してきた相手方の自転車と衝突!



交通ルールを守っておけばよかった……

自転車の交通違反が原因!

こんな事故が起きてます!



事例

3

歩道通行

自転車が歩道通行中に、歩行者のそばをすり抜けようとして衝突!



万一に備え自転車保険に加入しましょう!

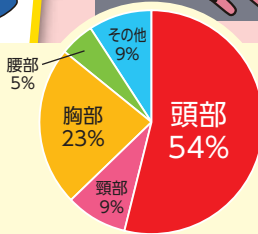
加害事故で高額な損害賠償に



交通事故を起こし、相手に怪我などをさせた場合、高額な損害賠償を請求されることがあります。

命を守る「ヘルメット」

過去10年(H22~R1)の自転車事故の致命傷の部位を見ると半数以上が**頭部損傷**によるものとなっています。



子どもはもちろん、大人も「ヘルメット」を着用しましょう!



自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

兵庫県では、自転車利用者に**自転車損害賠償保険等**への加入が条例で義務付けられています。

平成27年4月1日施行